

平成27年度 第2回

地域包括支援に関する会議

資料 6

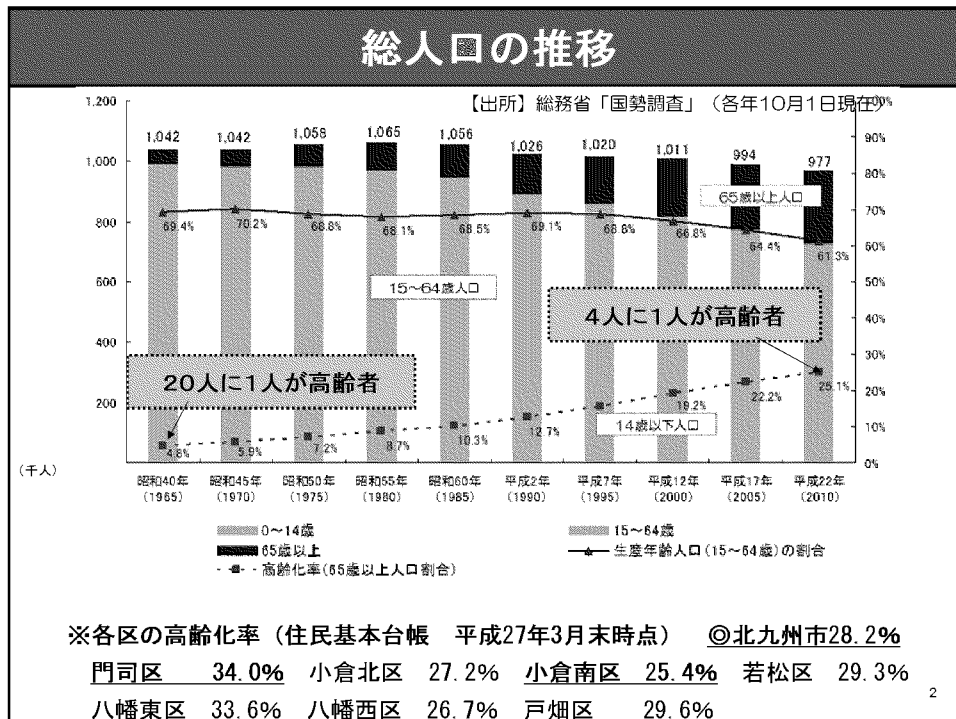
議事

- ・ 認知症施策について

北九州市における 認知症施策について

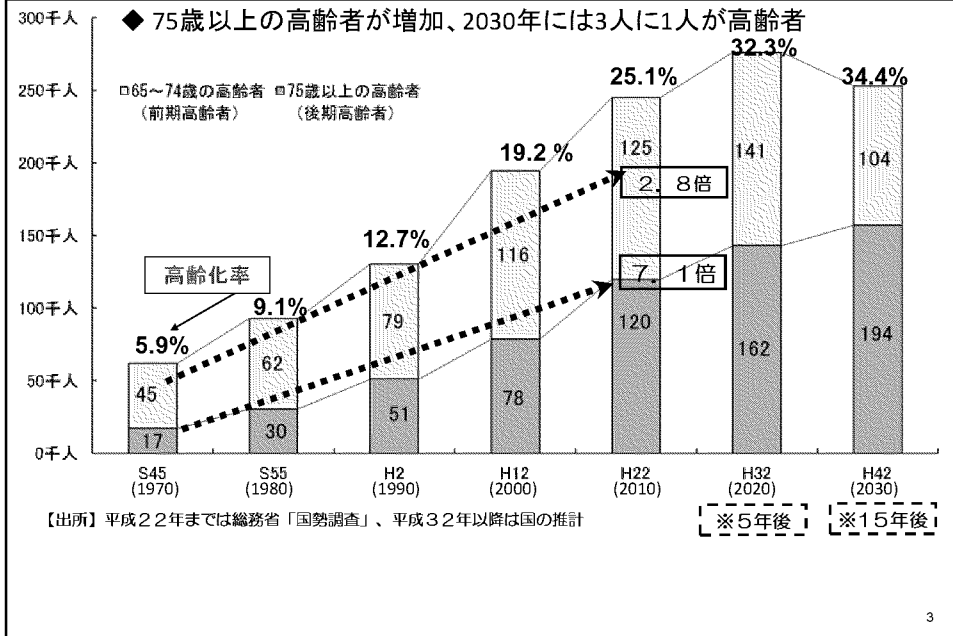
平成27年12月18日(金)
北九州市保健福祉局
認知症対策室

1



2

北九州市の高齢化の将来推計



3

北九州市の認知症高齢者の状況

◇ 認知症高齢者数と出現率の推移

	65歳以上人口 (介護保険第1号被保険者数)	認知症高齢者数 (自立度Ⅱ以上)	認知症高齢者 出現率
平成22年	244,579人	30,765人	12.6%
平成23年	246,074人	30,396人	12.5%
平成24年	253,711人	31,470人	12.4%
平成25年	261,609人	33,992人	13.0%
平成26年	270,538人	36,357人	13.4%

【出所】要介護認定者の認知症自立度別データ(各年9月末現在)

<参考> 認知症高齢者の日常生活自立度

I	何らかの認知症を有するが、日常生活はほぼ自立
II	日常生活に支障をきたすような症状・行動等が多少見られるが、誰かが注意していれば自立
III	日常生活に支障をきたすような症状・行動等が見られ、介護が必要
IV	日常生活に支障をきたすような症状・行動等が頻繁に見られ、常に介護が必要
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療が必要

4

北九州市オレンジプラン

<基本理念>

市民一人ひとりが、認知症を正しく理解し、誰もが安心して暮らせる
「みんなで支え合うまち」

<基本方針>

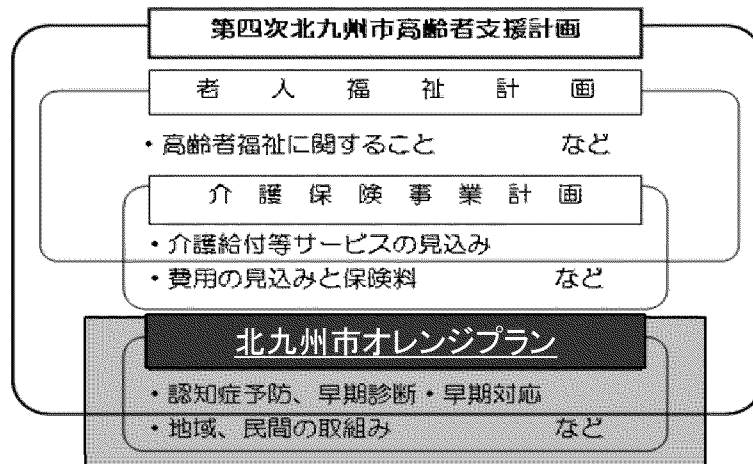
1. 市民一人ひとりが認知症のことを正しく理解する
2. 認知症の状態に応じた認知症の人とその家族を支援するための仕組みづくり（連携強化）
3. 認知症の人とその家族を地域で支える人材を育成する
4. 高齢者の権利・尊厳を尊重する

施策の方向性（7本の柱）

- 1 認知症予防の充実・強化
- 2 認知症高齢者の地域での生活を支える医療・介護体制の構築
- 3 認知症高齢者の地域での日常生活・家族支援の強化
- 4 身近な相談と地域支援体制の強化
- 5 若年性認知症施策の強化
- 6 地域・民間・行政が一体となった認知症対策の推進
- 7 権利擁護・虐待防止対策の推進

5

北九州市オレンジプランの位置づけ



6

北九州市オレンジプラン

<施策の方向性 ①>

認知症予防の充実・強化

- ・生活習慣病予防の視点を取り入れた予防啓発活動
 - ・既存の事業と連携し、相乗効果を目指す
- ⇒健康教育
⇒市民センターを拠点とした健康づくり
⇒拠点整備

7

北九州市オレンジプラン

<施策の方向性 ②>

認知症高齢者の地域での生活を支える 医療・介護体制の構築

- ・早期発見・早期対応
 - ・医療・介護サービスの構築
- ⇒認知症疾患医療センター運営
(地域型1 診療所型2)
⇒認知症初期集中支援チーム
(モデル事業1チーム)

認知症高齢者の地域での生活を支える

医療・介護体制の構築 <施策の方向性②>

認知症疾患医療センター

地域型 平成20年4月～

- ・医療法人 小倉蒲生病院を指定医療機関として委託

診療所型 平成27年1月～

- ・三原デイケアクリニック りぼん+りぼん
- ・たつのおとしごクリニック

内容（主なもの）

- ・専門医療相談
- ・鑑別診断とそれに基づく初期対応
- ・合併症、行動・心理症状への急性期対応
- ・かかりつけ医等への研修会の開催
- ・認知症疾患医療連携協議会の開催
- ・認知症医療に関する情報発信

9

認知症高齢者の地域での生活を支える

医療・介護体制の構築 <施策の方向性②>

ものわすれ外来事業

目的

認知症に関して不安を感じる市民が気軽に相談・受診できる窓口を設置して、認知症の早期発見・早期対応システムを構築する。

ものわすれ外来の役割

- ・認知症の早期診断、鑑別診断
- ・必要に応じた専門医療機関への紹介
- ・治療、予後についての方針策定
- ・かかりつけ医へのバックアップ
- ・対応についての家族、支援者への指導、助言
- ・地域サービス、資源の利用へのつなぎ

*市内45箇所に設置（平成27年4月1日現在）

10

認知症高齢者の地域での生活を支える

医療・介護体制の構築 <施策の方向性②>

認知症初期集中支援チーム

平成26年度～モデル実施

医療法人 小倉蒲生病院に委託して実施

内容

認知症専門医の指導の下、医療と介護の専門職が、認知症の人やその家族に、包括的・集中的に支援を行い、自立生活のサポートを実施する。

モデル対象地域

小倉北区・小倉南区

(対象者は、各区の地域包括支援センター経由で把握する)

チーム員

社会福祉士(1名)、看護師(1名)、認知症専門医(1名)

11

北九州市オレンジプラン

<施策の方向性 ③>

認知症高齢者の地域での日常生活・家族の支援の強化

- ・認知症の正しい知識の普及促進
- ・安全確保

- ⇒認知症サポーター養成講座の実施
- ⇒メール配信登録者数の増加
- ⇒徘徊高齢者等SOSネットワークシステム
- ⇒認知症カフェの設置推進
- ⇒徘徊搜索模擬訓練

認知症高齢者の地域での

日常生活・家族支援の強化 <施策の方向性③>

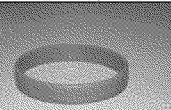
認知症サポーターキャラバン事業

「認知症サポーター」とは
認知症サポーター養成講座を受けた人で、認知症を正しく理解し、
認知症の人や家族を温かく見守る応援者のこと

認知症サポーター養成講座

自治会や老人クラブ、子ども会など地域団体の会合、企業や商店の
従業員研修、学校の授業などに講師が出向き講座を行うもの
講師には、高齢者福祉関係の仕事をしている人や家族の介護経験が
ある人で、所定の研修を受講・修了した人が携わっており、「キャ
ラバン・メイト」と呼んでいる

これまでの受講者数（認知症サポーター数）
約60,829人（平成27年9月末現在）



オレンジリング

13

北九州市オレンジプラン

<施策の方向性 ④>

身近な相談と地域支援体制の強化

・保健・医療・福祉・地域の連携強化

⇒地域包括支援センターの機能強化

⇒在宅医療・介護連携推進事業

14

認知症高齢者の地域での

日常生活・家族支援の強化 <施策の方向性④>

認知症の本人や家族への支援

認知症・介護家族 コールセンター

事業内容

認知症本人や家族がかかえる不安や悩みなどが相談できるコールセンターを設置することで、精神面も含めた効果的な支援を行うもの

相談員

介護経験者

※「老いを支える北九州家族の会」

場所

ウェルとばた 2階

TEL:0120-142-786

認知症介護家族交流会

事業内容

認知症高齢者を介護している家族がともに励まし合い、学びあうための交流会

※「老いを支える北九州家族の会」に委託

開催月

奇数月（市政だよりでお知らせ）

場所

ウェルとばた 等

15

認知症高齢者の地域での

日常生活・家族支援の強化 <施策の方向性④>

認知症高齢者の安全対策

徘徊高齢者等SOS ネットワーク

事業内容

認知症による徘徊行動で、所在不明になった場合に、警察をはじめとする行政機関や、交通機関、地域組織が連携協力し、早期発見・早期保護を図る。

対象者

認知症等による徘徊行動がみられる人、知的障害者

徘徊高齢者等位置探索 サービス

事業内容

認知症等による徘徊行動で、所在不明になった場合にGPSを利用し、家族からの依頼に基づき、専用端末機をもつ徘徊高齢者等の現在位置を知らせる。

費用

専用端末機のレンタル料
（月額540円）

探索料実費（インターネット
探索の場合1回につき108円

*月2回までは無料、電話での
探索の場合1回につき216円）

16

徘徊搜索模擬訓練

事業内容

認知症の人が「徘徊」等により行方不明になったという仮定のもと、地域住民が関係機関と行方不明者の搜索を行う訓練

目的

認知症になっても安心して住み慣れた地域で暮らしていくため、万一のとき迅速に対応し、安全・安心を守ることのできるネットワークを構築する

実施校区

- 小倉南・守恒（H24年度～）
- 小倉南・長尾（H25年度～）
- 八幡西・長崎自治区会（H25年度～）
- 小倉北・足原、小倉南・田原（H27年度～）



17

北九州市オレンジプラン

<施策の方向性 ⑤> 若年性認知症施策の強化

- ・早期発見・早期診断
- ・正しい知識の普及

⇒若年性認知症支援者向け研修
⇒企業を中心とした市民への啓発

18

若年性認知症対策の強化 <施策の方向性⑤>

若年性認知症 介護家族交流会の実施

事業内容

若年性認知症の人を介護している家族（本人を含む）を対象として家族同士が励ましあい、認知症や介護について学びあうための交流会を実施し、介護者の不安の軽減を図る。

※「老いを支える北九州家族の会」に委託

開催日程

偶数月の第2土曜日

場所

ウェルとばた 等

若年性認知症研修会 の実施

事業内容

行政、介護事業所、医療関係者などの若年性認知症の支援者向けの研修を開催。

平成26年度

テーマ：「若年性認知症の医療と支援～本人・家族へのサポートに向けて～」

講師：認知症介護研究・研修大府センター研究部長
小長谷陽子氏

19

北九州市オレンジプラン

<施策の方向性 ⑥>

地域・民間・行政が一体となった
認知症施策の推進

・協働の取組みの推進

⇒北九州市オレンジ会議開催

⇒いのちをつなぐネットワーク

20

地域・民間・行政が一体となった
認知症対策の推進 <施策の方向性⑥>

北九州市オレンジ会議

開催趣旨

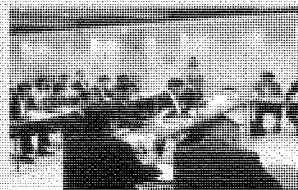
「市民ひとりひとりが、認知症を正しく理解し、誰もが安心して暮らせる『みんなで』支えあうまち」の実現を目指して、民と官が一体となって全市的に認知症施策に取り組み、取り組んでいくことを目的。

参加団体

医療分野・介護分野・学識経験者・関係団体・法曹界・商工会議所
高福協・郵便局・金融機関・警察・交通機関・小売業

開催状況

第1回：平成26年10月9日開催
19団体20名が参加
第2回：平成27年1月26日開催
21団体22名が参加



21

北九州市オレンジプラン

<施策の方向性 ⑦>

高齢者の権利擁護・虐待防止対策の推進

- ⇒成年後見制度
- ⇒市民後見促進
- ⇒高齢者虐待防止
- ⇒地域福祉権利擁護

22

権利擁護・虐待防止対策の推進 <施策の方向性⑦>

成年後見制度の利用支援

概要：

成年後見制度に関する利用相談に応じるとともに、身寄りのない認知症高齢者等の利用支援のため市長申立の実施、生活保護受給者等に対する市長申立費用等の助成を行う。（一部業務を北九州成年後見センターに委託）

実施状況：

- 平成26年度
- ・利用相談件数 514件
 - ・市長申立件数 13件
（高齢5件、障害8件）

市民後見人の養成

概要：

弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が不足することに備え、社会貢献への意欲や倫理観の高い一般市民の中から、成年後見業務を担う「市民後見人」を養成する

実施状況：

- ・平成19年度 事業開始
- ・養成研修修了者 106人

23

結 び に

・地域、関係団体・企業、行政が、
それぞれの垣根を越えて連携・協力していくことが重要



・「誰かがする(だろう)」でなく
「自分のできることを(から)する」



・「市民一人ひとりが、認知症を正しく理解し、誰もが
安心して暮らせる『みんなで支えあうまち』を実現させる

24